

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール
区HPQ 8436

☎03-5432-3333
FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)2月15日

せたがや

⑥世田谷区社会的養育推進計画(中間見直し)(素案)

6年9・10月に実施した意見募集では、25人の方からご意見等(48件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
児童虐待に関する相談件数が増えているということは、公的な対策が進み、相談できる場所が子どもにとってより身近になっているということの表れでもあると思うので、今後の一層の取組みに期待したい。	窓口での相談対応に加え、電話やSNS等の様々なツールも活用しながら、引き続き、支援が必要な子どもや家庭の早期発見、適切な支援につながるよう予防的な取組みを推進していきます。
里親等はハードルが高く、そこまでのことは難しいが、何か子どものためにできることがあればと感じた。	里親家庭は、地域の中で生活をしています。そのため、地域の皆さんには里親家庭について知って理解していただき、身近なところで里親家庭を支えていただきたいと思います。少しでも多くの方に里親制度を知っていただくために、引き続き「里親子フレンドリーシティへ」というキャッチコピーを掲げて、地域の皆さんへの周知・啓発を行っていきます。

☎6304-7740 FAX6304-7786

⑦世田谷区都市整備方針「第二部「地域整備方針(後期)」」(素案)

6年11・12月に実施した意見募集では、36人の方からご意見等(86件)をいただきました。

地域	主なご意見等	区の考え方
世田谷	「アクションエリア」は、「駒沢一丁目1番地区」のように個別の案件に具体的内容を示しているのは、今後の進め方(地区計画策定等)に強い影響を与えるものであり意図的な誘導。地域整備方針の趣旨に沿った大枠かつ中立的な内容としてほしい。	「駒沢一丁目1番地区」については、6年8月に策定した「駒沢一丁目1番地区に現存する旧林愛作邸の保存及び活用に向けた土地利用の基本的な考え方」を踏まえ、今後地区計画等の検討を進めていきます。アクションエリアは、今後おおむね10年間にわたり街づくりを優先的に進めていく地区を位置づけるものです。当該地区は、今後街づくりの検討を進めていくことから、「土地利用の基本的な考え方」を踏まえ、新たにアクションエリアに位置づけています。
北沢	桜上水地区の農地を保全してほしい。	北沢地区の「Ⅲ.地域のテーマ別の方針」の「テーマⅡ みどり豊かで住みやすいまちをつくる」において、「地域に残された貴重な農地の保全に努める」としています。関係部署との連携を図りながら、農地の保全に努めます。
玉川	「テーマⅠ 安全で災害に強いまちをつくる」の「日常の安全・安心を確保する 道路と宅地が相互に見通せる沿道の環境づくり」について、建築時に考慮すべく、神奈川県真鶴町「美の基準」等を参考にしてほしい。既存の建築物については、所有者の「環境づくり」への意識転換ができるかどうか課題で、助成金だけでは難しい。	地区計画等における垣又はさくの構造制限や狭あい道路の拡幅、隅切り整備やブロック塀等撤去工事の助成等により道路と宅地が相互に見通せる沿道の環境づくりを推進しています。引き続き、他自治体の事例も参考に区民意識の醸成を図り、安全で災害に強いまちづくりに向けた取組みを進めていきます。
砧	環境、テクノロジー、価値観の変化を鑑みながら、こまめに微調整、見直しを進めるのがいいと思う。	「地域整備方針」の見直しにあたっては、この10年間の社会状況の変化などに応じ新たな要素なども取り入れ、検討を進めてきています。いただいたご意見のとおり、引き続き様々な変化を鑑みながら見直しを図っていきます。
烏山	アクションエリアの【5-④京王線沿線】(新規)方針に記載のある「南北・東西のつながりによる街の回遊性・快適性の向上をめざし、にぎわいと交流の軸を育む街づくりを進めます。」について、環八〜環七の区間は、杉並区と隣接している区間であるが、協議はどのようになっているのか。	京王線の連続立体交差事業では、隣接区と連携し一体的に沿線街づくりを進める必要があるため、杉並区や事業者である東京都、京王電鉄などとともに様々な視点から総合的な街づくりの検討を進めています。

☎6432-7148 FAX6432-7982、総合支所街づくり課(世田谷) ☎5432-2872 FAX5432-3055、北沢 ☎5478-8073 FAX5478-8019、玉川 ☎3702-4539 FAX3702-0942、砧 ☎3482-2594 FAX3482-1471、烏山 ☎3326-9618 FAX3326-6159

⑧せたがやインクルーシブ教育ガイドライン

6年9・10月に実施した意見募集では、103人の方からご意見等(103件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
「インクルーシブ教育」とは何か、行政的な定義のほか、インクルーシブ教育を進めていく先にある世界観・インクルーシブな社会づくりのなかでのインクルーシブ教育の位置づけ、現時点での課題について、示してほしい。	本ガイドラインは、世界の動向や国の法令を踏まえ、区の各種条例や計画とともに、学校から地域共生社会を進めていくため、教育委員会として、インクルーシブ教育の実現に向けた考え方や視点を示すものです。
インクルーシブ教育を考えると、環境や言語の違う地域に移り住んだ帰国・外国人の子どもたちが学びの手を止めることなく、また在校生も多くのものを得て、安心して言葉の壁を乗り越えてともに成長していく環境を整えていくという視点を入れてほしい。	学校においては、様々な環境や考え方を背景としている子どもたちがいることを基本とし、教職員や子どもたちがそのような言語的・文化的背景に関心をもって理解しようとする姿勢を保ち、温かい人間関係をつくることのできるよう配慮する必要があることを記載しています。

☎5432-2706 FAX5432-3041

パブリックコメント・意見募集の結果は、後記「区HP」・二次元コード、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見等を踏まえ、①は10月、②は4月、③〜⑥⑧は3月、⑦は7月に条例・計画等を制定・策定する予定です。

区HPQ 7778



せたがや道づくりプラン(骨子案)にご意見をお寄せください～区のホームページから閲覧・提出ができます

今後改定する「せたがや道づくりプラン」において区が取り組む道路整備の方向性等の基本的な考え方を、骨子案として取りまとめました。

閲覧場所 後記「区HP」・二次元コード、道路計画課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

提出期限 3月7日(必着)

提出方法 ●後記「区HP」・二次元コードから

●書面(書式自由)をファクシミリ、郵送または持参で道路計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7935 FAX6432-7991)へ

※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により、前記方法による提出が難しい場合は、道路計画課へご相談ください。

記入事項 ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称
③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

意見の公表 6月(予定)

区HPQ 22553

